

宅建協会会員のみなさまだけがご利用いただける住宅ローン!
ますます充実!「全宅住宅ローン」がさらに利用しやすくなりました。



全宅住宅ローン株式会社 代理店

四国住宅ローン(株)

(愛媛県松山市)

全国に、支店6拠点、代理店3拠点、ローンセンター1拠点に続き
11拠点目となる代理店四国住宅ローン(株)がオープンします。
全宅住宅ローン株式会社では愛媛県でのサービスを強化。
会員のみなさまの【フラット35】のお申込みをお手伝いします。
代理店四国住宅ローン(株)で、ご相談からお申し込みが直接でき
ますので、ますます便利に!

【フラット35】のことなら、代理店四国住宅ローン(株)にお気軽
にご相談ください。

全宅住宅ローン(株)代理店 四国住宅ローン(株)

〒790-0866 愛媛県松山市永木町2-2-9 ユーカリビル2階
TEL. 089-998-7020 FAX. 089-998-7021

- 営業時間 [月~金]午前9時~午後5時 [土・日・祝日]休業
- 業務内容 住宅ローンご相談受付
住宅ローンお申込み受付 等

平成24年1月4日(水)
OPEN!



関東財務局長(2)第01431号、日本貸金業協会会員第003606号



人と住まいをつなぎます。

全宅住宅ローン株式会社

本社 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-16-9 センボービル5階

TEL 03-3252-1414(代表) FAX 03-3252-1415

URL <http://www.zentakuloan.co.jp>

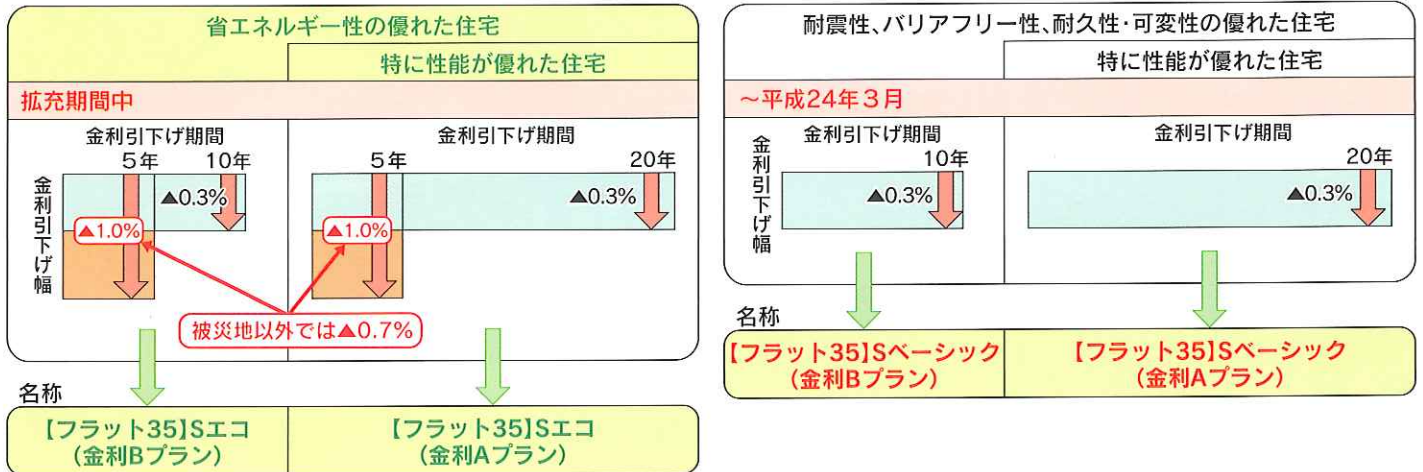
営業時間 [月~金]午前9時~午後5時(電話相談は午後7時まで可能)
[土・日・祝日]午前9時~午後5時(年末年始を除く)
[電話サポートのみ]

【フラット35】Sエコ誕生！

【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申し込みのお客さまが、耐震性、省エネルギー性などに優れた住宅を取得される場合に、【フラット35】のお借入金利を一定期間引き下げる制度です。

今回、従来の【フラット35】Sに加えて、【フラット35】Sエコを創設します。

【フラット35】Sエコでは、東日本大震災からの復興・住宅の省CO₂対策を推進するため、省エネルギー性の優れた住宅について、金利引下げ幅を拡大します。



利用者メリットがさらにアップ！
【フラット35】がっす利用しやすくなりました。

全宅住宅ローン【フラット35】は、住宅金融支援機構と提携して実現した長期固定金利ローンです。最高8,000万円まで融資が可能で、保証料・繰上返済料不要、住宅の質も安心など、メリットもたくさん。さらに全宅住宅ローン株式会社の提供する【フラット35】は業界でも最低水準の金利を設定しています。

事前審査制度でスピーディー

事前審査制度で、原則当日に諾・否結果をご連絡いたします。

金利は業界最低水準

ご融資の金利は「フラット35」取扱金融機関の中で、業界最低水準に設定しています。

ワンストップサービスが可能

不動産購入の申込と住宅ローンの申込が、会員のみなさまのお店で実施可能です。

保証料0円、保証人不要

通常の住宅ローンで必要となる保証料が必要ありません。保証人も必要ありません。

繰上返済手数料不要

返済中の繰上返済や返済条件の変更を行う際も手数料は一切かかりません。

保留地も融資の対象

独立行政法人住宅金融支援機構と「保留地等に係る買取債権保全に関する覚書」を締結した土地区画整理事業の施工者及び住宅事業者に対する融資が可能です。
(対象地域は当社営業拠点エリア内とさせていただきます)

全宅住宅ローン「フラット35」の借入内定金額以内で複数回に分けて「つなぎ融資」の利用が可能です

※担保設定をさせていただく場合があります。

例えば

- ① 土地取得時(土地取得金額の100%まで)
 - ② 住宅着工時の着手金(工事請負契約金額の30%まで)
 - ③ 住宅建築の中間金(工事請負契約金額の30%まで)
- ※ 建築「つなぎ融資」分(上記②+③)は工事請負契約金額の60%までが限度です